

令和7年度

利府町各種会計予算書

利府町

目 次

利府町一般会計予算	1
利府町国民健康保険特別会計予算	11
利府町介護保険特別会計予算	15
利府町後期高齢者医療特別会計予算	21
利府町町営墓地特別会計予算	25
利府町水道事業会計予算	29
利府町下水道事業会計予算	33

令和7年度

利府町一般会計予算

令和7年度利府町一般会計予算

令和7年度利府町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,860,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和7年3月3日提出

利府町長 熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町 税		5,282,763
	1 町 民 税	2,252,484
	2 固 定 資 産 税	2,644,157
	3 軽 自 動 車 税	111,684
	4 市 町 村 た ば こ 税	268,894
	5 入 湯 税	5,544
2 地 方 譲 与 税		100,543
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	24,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	69,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 森 林 環 境 譲 与 税	7,542
3 利 子 割 交 付 金		2,000
	1 利 子 割 交 付 金	2,000
4 配 当 割 交 付 金		20,000
	1 配 当 割 交 付 金	20,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		80,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		964,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	964,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		25,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	25,000
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金		1
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1
10 環 境 性 能 割 交 付 金		14,000

款	項	金 額
10 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	14,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金		300
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300
12 地方特例交付金		50,000
	1 地方特例交付金	50,000
13 地方交付税		1,670,000
	1 地方交付税	1,670,000
14 交通安全対策特別交付金		5,000
	1 交通安全対策特別交付金	5,000
15 分担金及び負担金		79,829
	1 負担金	79,829
16 使用料及び手数料		196,079
	1 使用料	135,425
	2 手数料	60,654
17 国庫支出金		2,722,548
	1 国庫負担金	1,893,456
	2 国庫補助金	820,848
	3 委託金	8,244
18 県支出金		1,135,204
	1 県負担金	777,965
	2 県補助金	248,676
	3 委託金	108,563
19 財産収入		27,118
	1 財産運用収入	13,115
	2 財産売却収入	14,003
20 寄附金		850,000

款		項	金 額
20	寄 附 金	1 寄 附 金	850,000
21	繰 入 金		1,245,709
		1 特 別 会 計 繰 入 金	7
		2 基 金 繰 入 金	1,245,702
22	繰 越 金		10,000
		1 繰 越 金	10,000
23	諸 収 入		391,706
		1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1,500
		2 預 金 利 子	1
		3 貸 付 金 元 利 収 入	243,764
		4 雑 入	146,441
24	町 債		968,200
		1 町 債	968,200
	歳 入	合 計	15,860,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		131,626
	1 議 会 費	131,626
2 総 務 費		2,361,264
	1 総 務 管 理 費	1,391,857
	2 徴 税 費	192,285
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	123,477
	4 選 挙 費	51,581
	5 統 計 調 査 費	14,878
	6 企 画 費	576,661
	7 監 査 委 員 費	10,525
3 民 生 費		5,516,935
	1 社 会 福 祉 費	2,211,111
	2 児 童 福 祉 費	3,304,102
	3 災 害 救 助 費	1,722
4 衛 生 費		1,165,663
	1 保 健 衛 生 費	582,536
	2 清 掃 費	583,127
5 労 働 費		50,801
	1 労 働 諸 費	50,801
6 農 林 水 産 業 費		202,707
	1 農 業 費	168,909
	2 林 業 費	25,991
	3 水 産 業 費	7,807
7 商 工 費		1,203,468
	1 商 工 費	1,203,468
8 土 木 費		1,385,182

款		項		金 額	
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費			34,985	
	2 道 路 橋 梁 費			386,139	
	3 河 川 費			150	
	4 都 市 計 画 費			341,940	
	5 住 宅 費			621,968	
9 消 防 費			938,784		
	1 消 防 費			938,784	
10 教 育 費			1,525,346		
	1 教 育 總 務 費			488,346	
	2 小 学 校 費			172,214	
	3 中 学 校 費			95,586	
	4 社 会 教 育 費			361,864	
	5 保 健 体 育 費			407,336	
11 災 害 復 旧 費			2		
	1 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費			1	
	2 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費			1	
12 公 債 費			1,259,538		
	1 公 債 費			1,259,538	
13 予 備 費			118,684		
	1 予 備 費			118,684	
歲 出		合 計		15,860,000	

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
議会議場映像音響機器賃貸借事業	令和8年度	72
総合行政ネットワーク（LGWAN）接続機器保守事業	令和8年度から令和12年度まで	3,055
コミュニティセンター指定管理事業	令和8年度から令和10年度まで	22,110
券面印字システム賃貸借事業	令和8年度から令和12年度まで	1,584
重点対策加速化事業	令和8年度から令和11年度まで	607,000
立地適正化計画策定業務事業	令和8年度から令和9年度まで	21,200
小中学校児童生徒・教師用情報端末賃貸借事業	令和8年度から令和12年度まで	125,811
小中学校ICT機器等賃貸借事業	令和8年度から令和12年度まで	58,230
中学校教育用PC賃貸借事業	令和8年度	1,128
学校給食施設ボイラー賃貸借事業	令和8年度から令和12年度まで	30,705
学校給食施設食缶洗浄機・連続揚物機賃貸借事業	令和8年度から令和12年度まで	25,466

事 項	期 間	限 度 額
学校給食施設真空冷却器賃貸借事業	令和8年度から令和9年度まで	1,231
学校給食施設食器洗浄機賃貸借事業	令和8年度	140
学校給食調理・配送業務事業	令和8年度から令和10年度まで	258,720

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
緊急防災・減災事業	423,700	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる資金につ いて、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から30年以内に半年賦 元利均等償還又は元金均等償還とする。た だし、融資条件又は財政の都合により償還 年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利 に借換えすることができる。
公共施設等適正管理推進事業	89,100			
災害援護資金貸付金	1,700			
農林水産業施設整備事業	52,400			
観光施設整備事業	19,800			
道路整備事業	62,400			
公営住宅建設事業	319,100			
計	968,200			

令和7年度

利府町国民健康保険特別会計予算

令和7年度利府町国民健康保険特別会計予算

令和7年度利府町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,170,676千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和7年3月3日提出

利府町長 熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 険 税		621,579
	1 国 民 健 康 保 険 税	621,579
2 使 用 料 及 び 手 数 料		340
	1 手 数 料	340
3 国 庫 支 出 金		1
	1 国 庫 補 助 金	1
4 県 支 出 金		2,271,067
	1 県 補 助 金	2,271,067
5 財 産 収 入		134
	1 財 産 運 用 収 入	134
6 繰 入 金		274,761
	1 他 会 計 繰 入 金	215,803
	2 基 金 繰 入 金	58,958
7 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
8 諸 収 入		1,794
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	1,029
	2 貸 付 金 元 利 収 入	340
	3 雑 収 入	425
歳 入	合 計	3,170,676

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		32,427
	1 総 務 管 理 費	31,329
	2 徴 収 費	681
	3 運 営 協 議 会 費	417
2 保 険 給 付 費		2,250,680
	1 療 養 諸 費	1,927,879
	2 高 額 療 養 費	313,378
	3 移 送 費	20
	4 出 産 育 児 諸 費	7,003
	5 葬 祭 諸 費	2,400
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		821,620
	1 医 療 給 付 費 分	564,765
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	204,152
	3 介 護 納 付 金 分	52,703
4 保 健 事 業 費		55,841
	1 保 健 事 業 費	25,130
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	30,711
5 基 金 積 立 金		134
	1 基 金 積 立 金	134
6 公 債 費		31
	1 公 債 費	31
7 諸 支 出 金		7,943
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,938
	2 繰 出 金	5
8 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000

款	項	金 額
歲 出	合 計	3,170,676

令和7年度

利府町介護保険特別会計予算

令和7年度利府町介護保険特別会計予算

令和7年度利府町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,641,223千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和7年3月3日提出

利府町長

熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		659,824
	1 介 護 保 險 料	659,824
2 使 用 料 及 び 手 数 料		50
	1 手 数 料	50
3 国 庫 支 出 金		471,430
	1 国 庫 負 担 金	423,410
	2 国 庫 補 助 金	48,020
4 支 払 基 金 交 付 金		673,546
	1 支 払 基 金 交 付 金	673,546
5 県 支 出 金		381,144
	1 県 負 担 金	358,214
	2 県 補 助 金	22,930
6 財 産 収 入		444
	1 財 産 運 用 収 入	444
7 繰 入 金		453,681
	1 一 般 会 計 繰 入 金	417,612
	2 基 金 繰 入 金	36,069
8 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
9 諸 収 入		104
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	101
	2 雑 入	3
歳 入	合 計	2,641,223

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		74,390
	1 総 務 管 理 費	27,570
	2 徴 収 費	1,301
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	45,307
	4 運 営 協 議 会 費	212
2 保 険 給 付 費		2,404,998
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	2,154,588
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	90,096
	3 そ の 他 諸 費	2,394
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	72,600
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	85,320
3 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
4 基 金 積 立 金		444
	1 基 金 積 立 金	444
5 地 域 支 援 事 業 費		150,537
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	67,169
	2 介 護 予 防 事 業 費	21,999
	3 包 括 的 支 援 事 業 費	60,923
	4 そ の 他 諸 費	206
	5 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	240
6 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
7 諸 支 出 金		852
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	851
	2 繰 出 金	1

款	項	金 額
8 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歲 出	合 計	2,641,223

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務事業	令和8年度	5,204

令和7年度

利府町後期高齢者医療特別会計予算

議案第23号

令和7年度利府町後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度利府町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ466,176千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月3日提出

利府町長

熊谷大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		390,277
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	390,277
2 使 用 料 及 び 手 数 料		47
	1 手 数 料	47
3 繰 入 金		75,451
	1 一 般 会 計 繰 入 金	75,451
4 繰 越 金		399
	1 繰 越 金	399
5 諸 収 入		2
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	1
歳 入	合 計	466,176

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		2,296
	1 総 務 管 理 費	2,296
2 後期高齢者医療広域連合納付金		463,169
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	463,169
3 諸 支 出 金		411
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	410
	2 繰 出 金	1
4 予 備 費		300
	1 予 備 費	300
歳 出	合 計	466,176

令和7年度

利府町町営墓地特別会計予算

議案第 24 号

令和 7 年度利府町町営墓地特別会計予算

令和 7 年度利府町の町営墓地特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,375 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 3 日提出

利府町長

熊 谷 大

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		8,242
	1 使 用 料	3,760
	2 手 数 料	4,482
2 財 産 収 入		249
	1 財 産 運 用 収 入	249
3 繰 入 金		2,882
	1 基 金 繰 入 金	2,882
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	11,375

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		1,796
	1 町 営 墓 地 管 理 費	1,796
2 基 金 積 立 金		2,945
	1 基 金 積 立 金	2,945
3 公 債 費		5,634
	1 公 債 費	5,634
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	11,375

令和7年度

利府町水道事業会計予算

議案第25号

令和7年度利府町水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度利府町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	14,619	戸
(2) 年間総配水量	4,104,015	m ³
(3) 一日平均配水量	11,244	m ³
(4) 主要な建設改良事業	156,260	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 水道事業収益			1,056,408 千円
第1項 営業収益			891,322 千円
第2項 営業外収益			165,086 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用			1,043,501 千円
第1項 営業費用			978,889 千円
第2項 営業外費用			29,612 千円
第4項 予備費			35,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額363,927千円は、当年度分損益勘定留保資金278,927千円及び建設改良積立金85,000千円で補てんするものとする。）。

	収	入		
第 1 款 資 本 的 収 入			1 3 1, 8 4 8	千円
第 1 項 開 発 負 担 金			1, 0 0 0	千円
第 5 項 他 会 計 補 助 金			3, 8 4 8	千円
第 6 項 企 業 債			1 1 9, 0 0 0	千円
第 7 項 国 庫 補 助 金			8, 0 0 0	千円
	支	出		
第 1 款 資 本 的 支 出			4 9 5, 7 7 5	千円
第 1 項 建 設 改 良 費			3 0 5, 0 8 6	千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金			1 9 0, 6 8 9	千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水施設 更新事業	1 1 9, 0 0 0	証書借入又は 証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から40年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	1 1 9, 0 0 0			

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用及び第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

57,182 千円

(2) 交 際 費

10 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

令和7年3月3日提出

利府町長

熊 谷 大

令和7年度

利府町下水道事業会計予算

議案第26号

令和7年度利府町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和7年度利府町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域内人口	34,264	人
(2) 年間排水量	3,647,388	m ³
(3) 一日平均排水量	9,993	m ³
(4) 主要な建設改良事業	72,030	千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 下水道事業収益			1,286,630 千円
第1項 営業収益			562,296 千円
第2項 営業外収益			724,334 千円
	支	出	
第1款 下水道事業費用			1,275,907 千円
第1項 営業費用			1,227,867 千円
第2項 営業外費用			38,040 千円
第4項 予備費			10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額181,447千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,421千円、当年度分損益勘定留保資金148,381千円及び繰越利益剰余金処分額15,645千円で補てんするものとする。）。

	収	入	
第 1 款 資 本 的 収 入			2 3 8, 4 1 2 千円
第 1 項 国 庫 支 出 金			1 0, 0 0 0 千円
第 3 項 企 業 債			2 1 8, 5 0 0 千円
第 4 項 他 会 計 補 助 金			9, 9 1 2 千円
	支	出	
第 1 款 資 本 的 支 出			4 1 9, 8 5 9 千円
第 1 項 建 設 改 良 費			2 1 3, 1 7 0 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金			2 0 6, 6 8 9 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金利子補給金	令和 8 年度から令和 1 1 年度まで	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
水洗便所改造資金損失補償	令和 8 年度から令和 1 2 年度まで	融資元本の最終償還期限後約定に基づく期限を経過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	5 9, 1 0 0	証書借入又は 証券発行	年 5. 0 % 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入期日の翌日から 4 0 年以内に半年賦元利均等償還又は元金均等償還とする。ただし、融資条件又は財政の都合により償還年限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	1 0 0, 7 0 0			
資本費平準化事業	5 8, 7 0 0			

計	218,500			
---	---------	--	--	--

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、第1款下水道事業費用のうち、第1項営業費用及び第2項営業外費用に係る予算額に過不足を生じた場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 9 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 33,586 千円

(利益剰余金の処分)

第 10 条 繰越利益剰余金のうち15,645千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減 債 積 立 金 15,645 千円

令和7年3月3日提出

利府町長 熊 谷 大

